時津　勝美	衆議院議員	新政共和党
長浜　博行	参議院議員	環境・経済政策研究所
西岡　武夫	参議院議員	東京西武会
野田　実	衆議院議員	緑場会
藤井　孝男	参議院議員	藤井孝男後援会
保坂　展人	衆議院議員	市民教育経済研究会
松本　和巳	衆議院議員	松本和巳後援会
森岡　正宏	衆議院議員	宏朋会
山口　壯	衆議院議員	ミッション21
横山　忠始	三豊市長	早春会
吉留　厚宏	鹿児島県議会議員	吉留厚宏後援会
和合　秀典	衆議院議員	新党フリーウエイクラブ

○総務省告示第三百七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成二十一年七月十四日

総務大臣　佐藤　勉

(一)　法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
小原　健史	参議院議員健旅会	東京都千代田区平河町二―五―五	小原　健史	二一、三、三一
柴田　政人	衆議院議員都市開発同盟	東京都千代田区永田町二―一七―五	柴田　政人	二一、四、一六
真鍋　光広	衆議院議員光政会	東京都世田谷区代沢二―一六―一〇	真鍋　光広	二一、三、二
吉田　洋之	衆議院議員都市開発協議会	東京都千代田区永田町二―一七―五	吉田　洋之	二一、四、一六

(二)　法第十九条第三項第二号による届出

届出をした者の氏名	公職の種類	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
玉置　一弥	参議院議員	京都府京都市伏見区両替町四―三〇四	玉置　一弥	二一、三、三〇
大仁田　厚	参議院議員	東京都品川区西五反田一―三二―三	大仁田　厚	二一、一、二二
久世　公堯	参議院議員	東京都千代田区永田町二―一〇―二	久世　公堯	二一、一、一五

塩川正十郎	衆議院議員	塩心会
島津　尚純	衆議院議員	島津会
清水嘉与子	参議院議員	清水かよこ政策研究会
髙田　明	板橋区議会議員	「自由の鐘」
田中　太朗	衆議院議員	田中太朗の会
中江　博和	高岡市長	ソフィ市民連合
中村　匡秀	衆議院議員	都市開発振興会
野田　実	衆議院議員	緑陽会
横山　忠始	三豊市長	早春会
米沢　隆	衆議院議員	総合財政経済研究会

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
新政共和党	千葉県柏市中央町五―二一	千葉県柏市明原二―九―一	新政党
新政共和党	東京都千代田区永田町二―一一―一	東京都千代田区永田町二―一七―一〇	新政党
新政共和党	東京都千代田区永田町二―九―六	東京都千代田区永田町二―一〇―二	新政党
新政共和党	東京都千代田区永田町二―一一―一	東京都千代田区平河町二―一三―一	新政党
新政共和党	東京都杉並区成田東五―四〇―一〇	東京都世田谷区宮坂三―一二―一八	新政党
新政共和党	東京都港区南麻布三―一九―一六	東京都港区虎ノ門五―一一―一	新政党
新政共和党	奈良県奈良市芝辻町二―一〇―一六	東京都港区芝浦四―一〇―一	新政党
新政共和党	兵庫県相生市大石町一九―一〇	兵庫県相生市大石町五―一一	新政党
新政共和党	三豊市長	詫間町長	新政党
新政共和党	鹿児島県いちき串木野市緑町一三一	鹿児島県いちき串木野市下名六六一二―一	新政党
新政共和党	公職の種類	衆議院議員	参議院議員

○総務省告示第三百七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出について、政治結社和興起塾から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（平成十三年総務省告示第五百三十一号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年七月十四日

総務大臣　佐藤　勉

(一)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）の部政治結社和興起塾のうち「松本　剛志」を「松本　剛」に改める。

○総務省告示第三百七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出について、政治結社護国青年社から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（平成二十年総務省告示第三百八十号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年七月十四日

総務大臣　佐藤　勉

(一)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）の部政治結社護国青年社のうち「髙木　憲孝」を「造田　憲孝」に改める。

○総務省告示第三百七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出について、塩心会から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（平成二十一年総務省告示第百四十九号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年七月十四日

総務大臣　佐藤　勉

塩川正十郎	東京都港区西新橋一―一〇―一	二一、四、九
島津　尚純	東京都中央区月島一―一四―一三	二〇、一一、六
清水嘉与子	東京都千代田区永田町二―一七―五	二一、三、一九
髙田　明	東京都千代田区内幸町二―二―一	二一、三、四
田中　太朗	福岡県福岡市中央区輝国一―一―七七	二一、二、一九
中江　博和	富山県射水市太閤山一―九八	二一、三、三〇
中村　匡秀	東京都港区新橋二―三―三	二一、四、二〇
野田　実	東京都千代田区永田町二―九―六	二一、三、一二
横山　忠始	東京都小金井市本町六―一〇―三	二一、四、六
米沢　隆	宮崎県宮崎市別府町三―九	二一、三、一八

代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
持永　哲志	宮崎県知事	経済産業研究会	東京都世田谷区弦巻二―一八―二一	二一、五、一

備考　経済産業研究会については、資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は持永哲志である。

○総務省告示第三百七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出について、政治結社和興起塾から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件（平成十三年総務省告示第五百三十一号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年七月十四日

総務大臣　佐藤　勉

(一)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）の部政治結社和興起塾のうち「松本　剛志」を「松本　剛」に改める。

○総務省告示第三百七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出について、政治結社護国青年社から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（平成二十年総務省告示第三百八十号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年七月十四日

総務大臣　佐藤　勉

(一)　その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）の部政治結社護国青年社のうち「髙木　憲孝」を「造田　憲孝」に改める。

○総務省告示第三百七十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出について、塩心会から訂正の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件（平成二十一年総務省告示第百四十九号）の一部を次のとおり訂正する。

平成二十一年七月十四日

総務大臣　佐藤　勉